

総務常任委員会

(平成27年 1 月 27 日)

○ 森 康哲委員長

本日の委員会におきましても、インターネット中継を行いますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、所管事務調査に入る前にお伝えをさせていただきますが、消防団の方々より、本日の委員会の内容を消防団通信に載せる予定があるということで、その関係で写真撮影の申し出がございました。つきましては、これを許可していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、1項目めの消防団のあり方についての所管事務調査に入りたいと思っておりますが、本日は消防団の正副団長様に参考人として総務常任委員会に参加していただいております。消防団の正副団長におかれましては、お忙しいところご出席賜りまして本当にありがとうございます。私、委員長を務めさせていただきます森康哲と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の流れにつきまして確認をさせていただきますけれども、本日の流れにつきましては、資料としてお配りをさせていただきますタイムスケジュールで確認をしていただきたいと思います。

所管事務調査としましては、1時間半ぐらいを予定しております。なお、質疑等で会議が長引いた場合は、最大で12時までとさせていただきますと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、調査に先立ちまして、自己紹介をさせていただきますと思います。

まず、各委員から自己紹介をさせていただきました後で、消防団の正副団長からも自己紹介をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、副委員長から順番に自己紹介をお願いします。

○ 石川善己副委員長

副委員長の石川善己でございます。本日はご足労いただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 毛利彰男委員

おはようございます。毛利でございます。よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

おはようございます。樋口龍馬と申します。よろしくお願いいたします。

○ 藤井浩治委員

おはようございます。藤井浩治です。よろしくお願いいたします。

○ 山本里香委員

おはようございます。山本里香と申します。よろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員

おはようございます。山口智也と申します。よろしくお願いいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

笹岡秀太郎でございます。いつもお世話になります。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

日置委員は少しおくれてまいりますので、また途中から入らせていただきますので、よろしくご理解のほどお願いします。

それでは、消防団の正副団長のほうからも自己紹介をお願いします。

○ 伊藤消防団長

四日市消防団長の伊藤でございます。まだ消防団長に就任いたしまして1年半というところで、まだまだ皆さんにお世話になっていろいろと勉強していかなければならないところがあります。またひとつご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

よろしくお願いいたします。

○ 鵜野消防副団長

消防団副団長の鵜野と申します。

主に北ブロックを担当させていただいておりますし、もともとは八郷地区の分団長から副団長になったという経緯でございます。本日はいろいろとお互いに話し合いをさせていただきまして、この後、四日市市の防災がより一層向上するように期待をして参加させていただいておりますので、どうかよろしく申し上げます。

○ 森 康哲委員長

よろしく申し上げます。

○ 坂倉消防副団長

おはようございます。私、楠地区から四日市市になったときに消防団の副団長ということで、させていただいております坂倉です。どうぞよろしく申し上げます。

○ 森 康哲委員長

よろしく申し上げます。

○ 清水消防副団長

どうもおはようございます。南ブロックの副団長の清水です。

出身は、もとは水沢分団ですのでよろしく申し上げます。何分、一番新しい副団長ですので、きょうは聞き手一方でいきますのでよろしく申し上げます。

○ 森 康哲委員長

よろしく申し上げます。

○ 加藤消防副団長

中ブロックを担当しております、副団長の加藤と申します。

もとは三重地区の三重分団の出身でございます。地区のほうの活動から、今は本部のほうの活動に入りまして2年目になりますので、まだよくわかっていませんので、きょうは

聞きながら思ったことがあれば発言させていただきたいと思っております。よろしくお願
いいたします。

○ 森 康哲委員長

よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

それでは、所管事務調査に入ってまいりたいと思ひますけれども、その前に、当該所管
事務調査の実施に至った経緯を簡単にご説明させていただきます。

現在、本市の消防団につきましては、旧楠町の消防団との一団化から5年が経過し、ま
た、新市建設計画策定から10年目を迎えているため、今後の消防団のあり方について、消
防団の正副団長様からのご意見もお伺いしながら課題の整理等を行うために本日の会議を
開くに至ったということでございます。

それでは、これより消防団のあり方に係る資料の説明を理事者より行っていただき、そ
の後で理事者及び参考人への質疑に移ってまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひし
ます。

それでは、まず、消防長よりご挨拶をお願ひします。

○ 後藤消防長

消防長の後藤でございます。

本日はお忙しい中、所管事務調査をしていただきましてまことにありがとうございます。
座らせていただいてご挨拶をさせていただきます。

消防本部は、今、消防団との連携という形でしっかりやらせていただいておりますが、特
に消防団の事務といたしまして、総務的な費用とか、そういうふうなものの対応を消防本
部で、主に所管が消防救急課というところでやらせていただいております。

また、実は災害のときには、団長を初め各分団長と連携をとりながら火災対応、そして
来るべきそういう地震対策についても一丸となってやっていきたいというふうに思ってお
りまして、地域の安全・安心のためにこれからも一生懸命やっていく所存でございますの
で、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

まず、本日の資料でございますが2部構成になっております。お手元の所管事務調査の表紙をめくっていただきますと、資料1といたしまして、消防団の概況について。それと、別冊で楠地区消防分団組織検討委員会中間報告の抜粋という形での資料構成になっております。

それでは、まず資料1についてご説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、まず1ページを見ていただけますでしょうか。

四日市消防団の沿革というものでございます。組織的な経過についてご説明をさせていただきます。昭和22年に四日市消防団、北消防団、これを設置しまして、その後、市町村合併等々によりまして、分団数や団員数を増減させていただいております。そういった中、昭和39年には中部分団の活動がなかなかうまくいかないということで廃止しまして、24分団427名という体制で長く四日市消防団の歴史を培ってきたところでございます。

平成17年、四日市市と楠町の合併によりまして、消防団組織が四日市市消防団と四日市市楠消防団の2団制となっております。このときに港分団、これも既に休団しておった分団でございまして、これを廃止し、女性によるサルビア分団を結成して、定員を527名としたところでございます。

そして、平成22年、四日市消防団、四日市楠消防団を一団化しまして、ここで26分団、そして団員の定員を620名、また、このときに機能別団員という団員を新たに設置して現在に至っているところでございます。

2ページ目をごらんいただきます。

消防団員の身分及び服務についてでございます。消防団員は非常勤の特別職公務員でございます。その身分と取り扱いについては市町村条例、特に四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例で定められております。

まず、任用といたしまして、どういった方が団員になれるのかというところでございますけれども、アの部分でございます。消防団の区域内、四日市市に居住し、または勤務

し、または在学する者であれば消防団員としての資格があります。そして、18歳以上であることということでございます。

(3) の服務規律でございます。

消防団員はどういったところの服務をするのかというところでございますけど、団長の招集によって出動し職務に従事しますと。今のところでは、消防団員、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないと、公務員と同じような規律を設けております。そして、分限処分もでございます。

また、(5) のほうでは、懲戒として、消防に関する法令、条例または規則に違反したときや、職務上の義務に違反し職務を怠ったとき、また、団員としてふさわしくない非行があったときには懲戒処分を受けるところでございます。

3 ページのほう、消防団員の処遇でございます。

消防団員に支給される処遇につきましては、費用弁償、年報酬、運営交付金、退職報償金がございます。(1) の費用弁償でございますが、災害、訓練、こういった消防団活動に従事したときには費用弁償を支給しております。

また、(2) の報酬、各階級ごとに毎年1回年報酬としての額を支給しているところがございます。

また、運営交付金、消防団業務の円滑な運営を図るため運営交付金を交付しているところがございます。消防団本部については25万円、各分団については団員1人1万円として交付しているところがございます。

また、(4) 退職報償金でございます。団員が一定期間、団員として従事していただいたときには、その退団の折に退職報償金を支払っているところがございます。これは、4 ページの上段にありますけど、それぞれ年数ごと、階級ごとに区分をしているところがございます。

また、処遇の部分では、(5) 公務災害補償、当然、消防団活動によりまして負傷または死亡という形のところでは公務災害補償を実施しているところございまして、アからクの補償がございます。

5 ページの4の消防団員の表彰でございます。

消防団員として長年勤務していただき、職務に精励していただく、その服務成績が模範となる消防団員に対しては、その功績をたたえ表彰をしているところがございます。

(2) では主だった表彰として、叙勲、消防庁長官表彰、日本消防協会長表彰、三重県知

事表彰、三重県消防協会長、三重県北勢支会長、それと、四日市市長の表彰、こういった表彰がありまして、それぞれの功績に合ったところで表彰をしているところでございます。

6 ページを見ていただけますでしょうか。

消防団員についての福利厚生制度がございまして、(1) の消防団員健康診断、この部分については、四日市市独自のものがございます、公費で福利厚生を実施しているところでございます。消防団員の健康診断としまして、特に自営業の方を対象に消防団員の健康診断を実施させていただいて、ふだんから健康に留意されて活動に従事できるようにしているところでございます。

(2)、(3)、(4) については、いずれも自己負担の部分でございます。(2) の消防団員福祉共済制度、これも団員が全員加入しているところでございますけど、日本消防協会のほうでこういった制度がございまして、団員の方の死亡とか入院、こういったことに対しての支給制度でございます。

(3) につきましては、消防個人年金制度、これも日本消防協会のほうでやっていますけど、こういった年金制度もございまして。また、(4) では、火災共済制度、建物被害についての共済制度もございまして。

7 ページの 6 番でございます。

消防団協力事業所表示制度と、消防団員を相当数入団させているところ、それと、団員活動に積極的に配慮している事業所、災害時等に資機材を消防団に提供していただく事業所、こういった事業所につきましては、平成19年4月から消防団協力事業所として認定をしているところでございます。

現在、9 事業所がございまして。軽金属押出開発株式会社、三重四日市農業協同組合、日本トランスシティ株式会社、有限会社荒木鉄工所、株式会社東産業、株式会社みやた、株式会社東芝四日市工場、J S R 株式会社四日市工場、石原産業株式会社四日市工場、これらの事業所について、現在、表示証を交付させていただいて、消防団活動に積極的に協力していただき、また、支援していただいている事業所でございます。

8 ページのほうでございます。

これは四日市市消防団の組織図でございます。団長、以下4副団長、それと、26分団長がおり、本部の下には機能別団員がございまして。団長につきましては、伊藤忠夫様、先ほどもご紹介がありましたけど小山田分団出身で、平成25年8月から団長として従事していただいております。副団長、主に団本部を担当していただいております坂倉副団長、北戸

ロックを担当していただいております鶴野副団長、中ブロックを担当していただいております加藤副団長、南ブロックを担当していただいております清水副団長、こういったところが組織図でございます。

9ページのほう、消防団員の状況、現況はどういうふうになっているのか。ちょっと横版で見にくいですが、ご説明をさせていただきます。

まず、職業別消防団員数として、定員は620名ですが、団員数としては、今、欠員もございまして、26年4月1日現在の表でございます。584名の実員でございますが、この方々の職業はどういったところかというところの表でございます。自営業と被雇用者と雇用者という分け方にしますと、もう被雇用者として雇われている方が65%を占めております。全国的には71.9%被雇用者がいますので、全国よりもまだ雇用する立場の方、自営業の立場の方が若干多いところは事実でございますけど、65%の方が被雇用者としての職業に従事しております。

中段の表でございます。こちらは年齢別でございます。平均年齢45歳というふうに、平成26年4月1日現在でございますが、全国平均では39.7歳ということで、全国に比べると、四日市市の消防団員の年齢構成は若干高いというところでございます。

それと、大体どれぐらい消防団員として活動をしていただくのか、その期間でございます。平均勤続年数が約12年ということで従事していただいているというところでございます。

それと、ページをめくっていただきまして、10ページ、消防団員の出動状況と活動状況でございます。これ、申しわけございません、平成25年度の実績でございます。月別で災害別、警戒別、先ほど費用弁償の表を見ていただきましたけど、費用弁償のその表で当てはまるところの区分になっております。延べ2732回、2万人で消防団の活動をしていただいています。1団員当たり年間三十四、五回の活動をしていただいているところでございます。非常に全国的にも高い活動状況であるというふうには認識しております。

以上が資料1の説明でございます。続きまして、資料2、楠地区消防分団組織検討委員会中間報告、この抜粋のほうでご説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、まず、楠地区消防分団組織検討委員会の開催経緯を表に示させていただきました。1ページ、2ページでございます。第1回会議、7月3日に開催しております。これは、本年度、平成26年6月に楠地区消防分団組織検討委員会ということを発足させていただきまして、第1回の会議を7月3日に開催しております。

内容については、委員会の設置の経緯とか、一分団化に向けたこれまでの取り組み、移行に向けた課題の抽出、それと、第2回の会議を8月20日に実施しております。このときには、委員の方からいろいろご質問がございましたけど、鈴鹿川にかかる橋梁の耐震化はどうかと、昭和四日市石油のタンクヤードの消火設備はどうなっているのかと。一分団化に伴うメリット、デメリットについても議論をしていただいております。

また、第3回の会議は10月23日に開催しております。第2回会議の確認のところがございますけど、そういった部分、それと、メリット、デメリットの再確認、それと課題の抽出、一分団化後のシミュレーションということもやっております。

あと、先般、1月22日に第4回の会議を開催いたしまして、中間報告の案をまとめたところでございます。

3ページのほうでございます。

検討委員会設置の経緯といたしまして、平成17年2月、四日市市と楠町の合併協議によりまして、次の2点があるときに取り決められております。楠町の消防団の組織については、合併時に現行のまま四日市市に引き継ぎ、5年を目途に再編する。二つ目が、消防団については、合併後5年間は2団制、それ以降は一団制に移行することとし、その際には楠地区に2ないし3分団を配置するということが、合併協議により取り決められておりました。

これを受けまして、四日市市消防団組織推進委員会を設置いたしまして、一団化に向けての議論をしていただいております。その結果が平成22年4月、四日市市消防団として一団化を図ったところでございます。その際、楠地区については、治水、雨水排水対策が完了するまでの間の暫定的な措置として、楠地区に2分団、現在の北楠分団、南楠分団を配置することとなっております。

また、この一団化に合わせて、全体の定員、各分団の定員数、それと機能別団員、こういったのを見直しまして、全体で527名の団員が620名ということで定員増を図っております。

そういった経過を踏まえまして、平成26年度から、正副団長、世話人分団長、危機管理室長、楠地区地域審議会、連合自治会役員等を委員とした楠地区消防分団組織検討委員会を設置して、一分団化への移行について検討を始めたところでございます。以前の四日市消防団組織推進委員会と違う点は、楠地区の連合自治会役員の方が入られたところでございます。

3としまして、こういったことを議論しているのかというところでございますけど、楠地区消防分団の現状、治水、排水対策の進捗状況が南部地区では新五味塚ポンプ場の完成が平成30年度、吉崎ポンプ場が平成32年度に供用開始される予定というところのデータも出させていただきます。

また、4ページをめくっていただきますと、鈴鹿川の派川を含めますけど、橋梁の耐震化と、対策済みというのはもう耐震化されておりますけど、平成26年度に着手しているのが新大正橋で、本郷橋についても対策済みでございます。こういった楠地域にかかる橋梁の中で耐震化が実施されているのが磯津橋、五味塚橋、本郷橋と現在工事中でございますが新大正橋になりまして、橋梁が地震等によって渡れなくなって孤立することはないということで、三角州の部分が孤立するんじゃないかというのは委員会の中でも議論がありましたので、そういったことのデータも示させていただきます。

また、5ページのほうでは、4番として治水、雨水排水対策と。治水対策のその進捗状況を踏まえながら、一分団化への移行時期とか構成人員、車両の運用とか保管場所、現在の団員の処遇をどういうふうにしていくかと、こういったものについての協議もしているところでございます。

5番で、一分団化に伴うメリット、デメリット、こういった部分についても議論をしていただいております。メリットについては、やはり指揮命令系統の一本化、こういったところが大きなところでございますけど、楠総合支所との連携、地域との連携のメリットがある反面、デメリットとしまして、消防団員の士気の低下につながるんじゃないかと。今ある車庫、倉庫の用途はどうなるのかと。今、2分団、それぞれ南と北にありますから、到着時間のおくれが懸念されるんじゃないかというようなデメリットも出されております。

6番としまして、一分団化に伴う課題と、こういったことも議論をしていただいております。火災出動基準と申しまして、現在、近隣の3地区から受援体制として応援に来ていただくと、そういった部分で、2分団ありますから、そういったことは変更になります。また、今度は応援に行く場合ですね、楠地区から他の地区へ応援に行く場合、こういった部分につきましても変更をしなくちゃいけない。また、分団車の配備、どの車両を運用するか、どこに置くかというところも含めましての分団車の配備についての課題もございません。

6ページをめくっていただきますと、団員の構成人数、多地区の分団員に合わせまして、現在は37名、27名というところをどういうふうに持っていくのかというところも課題でござ

ございます。

第4回の検討委員会の中で確認をさせていただきました。今後の検討課題、今年度は1分団化に係る課題の抽出を行っております。来年度以降、具体的な検討に移ります。

まず、主だったところで4項目ございますけど、一つ目が一分団化への移行時期、楠地区の治水、排水対策、こういったのができることを見越しての移行時期をどういうふうに持っていくか検討していくこととございます。

それと、楠地区の消防団員数の構成人数、何人がやっぱり適正なのか、また、その定員に漏れた現在の団員の処遇をどういうふうにしていくのか。

また、3番目としましては、車両、現在3台の消防車がございますけど、これをどういうふうに運用して、どこに配備をしていくのか。

また、4番目は分団車庫の位置とか防災資機材、こういったものをどうしていくかというところが来年度以降の検討課題ということで確認をされております。

7ページ、ちょっとA3番で折りたたんでございますけど、平成22年にどういった組織になったのかというところ、再確認のため載せさせていただきました。

まず、左側の図は、四日市市楠町との合併時の消防団の体制でございます。四日市市消防団、四日市市楠消防団としまして、平成17年2月に行っております。それぞれ団本部としては別々の機能を持って、総勢では527名の規模で行ってまいりました。これが平成22年4月の一団化の折に、楠地区のほうでは5分団のほうは2分団、それと、それぞれ四日市市のほうでも分団数につきまして沿岸部を中心に増強を図ったところでございます。26分団、620名という体制を引いたところでございます。

以上、今回の所管事務調査の資料説明でございます。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

ここで議論すべき主な論点案として2項目挙げさせていただきたいと思っておりますので、参考にしていただきながら質疑を進めていただきたいと思います。

まず、1項目めにつきましては、楠地区消防分団組織検討委員会の今後の進め方と機能別分団の拡充について、そして、2項目めとして、費用弁償のあり方についてということで、こういった観点があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、理事者及び正副団長様へのご質疑のある方は挙手をお願いします。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

恥ずかしながらと言いますか、私、中部地区の浜田地区に住んでおるんですけれども、消防団がございません。ですので、消防団の他地域とのバランスというふうに言われると、もうその時点で違和感がありまして、楠地区をどうしても一本にしていかなきゃいけないという事情が、私もなかなか4年間議員をさせていただいたんですが、見えてこないところがございます、それを一本化にしていかなければいけない確たる理由について教えていただけますか。南北の消防分団を合わせなきゃいけない確たる理由。

○ 後藤消防長

答えはどういうふうにさせていただいたらよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

まずは理事者の方から答えていただいて、もし補足があれば団長のほうから。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

平成22年の一団化の折に、楠地区については、治水、排水対策が完了するまでの暫定的措置として2分団、ほかの地区とは違う体制を引いたところがございます。ここの部分について、治水、排水対策が完了するときには一分団化、他地区と同様の体制を引くということが平成22年度の一団化の折には確認をされておりますので、それに向けての検討ということを始めているところがございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

補足はよろしいですか。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

ただ、メリットのところを見ますと、人件費、維持管理費も軽減を図る。デメリットに対しては消防力の低下が懸念されるとあります。なかなか費用対効果であらわしていい部分かどうかというところについては疑問が残るという形でメリット、デメリットとして並べられているなどというのがあります。そういったところも含めて検討は進めていただいているんだと思うんですけれども、せっかく楠消防団出身の副団長さんもおみえになりますので、委員長に許可いただけるのでしたら、もともとの申し合わせ事項があったのは理解できるんですけれども、楠地区にお住いの皆さんの安全・安心を担保していくためにどのようなお考えをお持ちなのかというところの現在の現況といたしますか、お考えを教えてくださいとありがたいんですが。委員長が許していただけるなら副団長にお尋ねしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

答えていただけますか。

○ 坂倉消防副団長

これに関しては、今、会議でいろいろ相談させてもらっておるんだけど、楠地区のほうからもあんまりどうせいこうせいという意見が全くとっていいほど出ていませんのやわ。そやもんで、私ら消防団としても楠地区をどうしていくかとか、一部、楠地区の消防団のほうからちょっと意見は出ていますけれども、はっきりとどうせいこうせいということはまだ何も決まっていません。

それと、一分団長の中から楠地区の消防分団を一つにしたら、川が真ん中にあるのに、向こう側は鈴鹿市やと。一つの分団で楠地区全体を守っていくということはなかなか難しいんじゃないかというような意見も出ております。これは消防団のほうからですけど、あとは、そんなに楠地区の消防団をどうせいという意見は私のほうへはなかなか入ってきませんけれども。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

現状のとおりが皆さんお望みなのかなという、流れがそういう形になっているのではないかというふうに思うんですけれども、何でこんな話をさせてもらうかという、平成27

年1月22日に中間報告をまとめられたということになっておるわけですね。なので、ただ、報告までの流れを見ると、どうも一団化をしたい人たちも見えて、そんな動きも見え隠れしている中で、本当に楠地区の人たちの安全と安心ということを身近に考えてみえる坂倉副団長のような方がしっかり発言をしていっていただかないと、報告の中身というのはどうなっちゃうのかなと勝手に懸念したところがありまして、ぜひ本当に、今、楠地区に求められていることというのを発言していっていただいたほうがいい報告になるのではないかなというふうに愚察しまして発言をさせていただきました。

○ 坂倉消防副団長

私としましては、やっぱり本当のことを言うと、今までどおり人員はもっと減らしてもろうても、これは仕方のないことですが、やっぱり消防団は北と南に置いてもろたほうが私としてはええと思いますんやけど、それがなかなか会議しておっても、どっちかというと事務局側みたいになってしまって、なかなかはっきりと意見も出しにくいところもありますもんで、思ったことをなかなか。それは消防団のほうからもちょっとぐらいは言ってもらっているとは思いますが、なかなかそこまで、どうせいというところまではなかなか。してほしいのはしてほしいんです、やまやまですけれど。

○ 樋口龍馬委員

今のようなお話で、なかなか事務方に回ってしまうようなところもあって、思うところの発言ができていないというお声もありますので、次回の会議の中ではぜひそういった声も吸い上げられるような会議にしていただけるように消防の皆さんにはお願いをして、一旦ここでこの楠地区に関して私は終わりたいと思います。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 山本里香委員

今の楠地区の消防分団の一分団化ということに関連して質問というか意見を述べさせていただきたいと思うんですが、この消防団のことだけではなくて、合併ということの中でほかのこともいろいろあったと思うんです。そんな中でそろえていくということが大切だ

という考え方と、それから、やっぱり合併していくときにそれぞれの風土を、それから今までの歴史、成り立ちがありますので、そういうことをお互いに尊重しながら、そして、いいことはそれぞれのところから取り入れながら広げていこうという考え方がやっぱり大事だと思う中で、この楠地区で今まで多くの方々が消防団として地域を守ってきたということで活動、活躍をしてみえたという、その流れをやっぱり尊重していくという姿勢はとっても大切だなというふうに思っています。

そういうことを深く、深くやっぱり論議をする中で決めていかないと、もちろん人口を気にしてとかそういうことになっていくとなかなか意見を出すのが難しいということがあるにしても、まずいいことは広げていこう。それに実質的に今でも携わってみえる方がなかなか消防団の中で人を集めるのに苦心をされている中で、たくさん志を持った方がいるということの現実はやっぱり見た上で、費用対効果ということだけでは済まされない、四日市全体の今後のことを考えていったときにどうしたいか。今を治めるじゃなくて、今後、消防団がどうあるべきかということを考えてときにということを私は少し思っていますけれども、そういった論議が、ほかのことでも結局なかなか、いいものは広げて残していこう、どちらの中からもいいものは取り上げていこうという姿勢がやっぱり大事なのではないかなということで、ご苦心されているというふうに思いますけれども、そこら辺のところの配慮はいかなもんでしょう、理事者の方として。

○ 後藤消防長

経緯について消防救急課長からご説明させていただきましたように、平成17年のときに5年以内に一団化するということで、平成22年に旧楠町消防団と四日市消防団が一緒になったと、そういう形になるわけでございますけれども、そういういいところは我々も当然取り入れてやっていきたいというふうに思っています。

しかし、その一団化するときに、治水対策のおくれというのがやはりあるということが楠町でありましたので、その間は激変緩和というところももちろんあるんですけども、2分団にして、人数も四日市市にある消防分団よりも多くて37名と27名ということで、非常に多うございます。

そういう中で、今、運用させていただいていまして、そういういいところは、今、継続させていただいていまして、しかるべき時期が来たときにはどういうふうにしていくかということを、今、まさに議論をさせていただいていまして、楠総合支所が地区市民

センター化されるという、そういうようなことも聞いておりますので、そういうことも踏まえた上で平成26年度から、今、議論を開始したというところでございます。

以上です。

○ 山本里香委員

経緯も十分ご苦労されていることもわかって、今、お話をさせていただきましたけど、その中で将来を見据えてということは、例えば逆に言うと、今、各地域で一つずつという、それがやりやすいというか、指揮命令系統的にも、動き的にもやりやすいという形の話の中で来ているけれども、各地域、楠地区以外の地域でも、実は地域的に特性が違ったりしているため、分けていくことも今後は必要かなというところがあるのかなのか私はちょっとわかりませんが、細かくこれから発展させていくのか、今は集約的に発展させていこうという流れなんだと思うんですが、そのこのところというのは、もちろん治水対策がこれで済んだ中で内容が変わってくるとは思いますが、それが経過措置の中で配慮をされてきた部分だとは思いますが、今後、指揮命令系統とか動き、その団員さん方が活動的に1地区1分団と、今までの四日市市の歴史の中で各地区1団という、それがいいのか、細かく分けていくのがいいのかということについては、やっぱりそれは一分団化なんではないかな。各地区1分団というのが、決定的にこれがよいという考え方なのではないかな。

○ 森 康哲委員長

少し機能別団員にも触れた説明をお願いしたいと思います。

○ 後藤消防長

今、1地区1分団化というお話でございます。これは、古くは昭和39年に四日市市が何度か市町村合併をして市域が広がってきたという時期がございました。それぞれの村、町で消防団というのがあったわけです。それぞれの定員があったわけです。その中でこの17名、当時は15名あるいは21名という数字だったんですけども、何名を定員にするのかということで、1地区1分団という制度が昭和39年にできたわけでございます。

それで、楠地区の人口1万人ぐらいとか世帯数とか、そういういろいろなことを勘案するとともに、やっぱり行政との連携、そういうことから考えると、一分団化がいいのでは

ないかと。人数については、今後、どういうふうにしていくかということも含めて考えていきたい。

さらに、今、委員長からございましたけれども、機能別団員というのが、平成22年に一団化したときに、せっかくの防災経験者をそのまま一般市民にするのはもったいないということで、水防担当の機能別団員としてご活躍をいただいているというところでございます。

そういう意味で、今の現状はそういうことでございまして、今後、そういう水防に関する機能別団員という方法も、これをふやしていくという方法もあるのかなど。ただ、その実態についても少しそこら辺もよく精査しながら、機能別団員をどうしていくべきなのかということもちょっと考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

人数の問題というよりも、先ほど坂倉副団長が言われたような話だと、変な話、南北の消防分団でトータルの人数は減ってもいいけれども、南北に消防分団があること自体に意義があるんだというような趣旨の発言をされてみえたと思うんです。というのは、中部地区には確かに消防団がないのでわかりかねるところがあるんですが、まちづくりという観点でも、消防団というものがしっかりその歴史の中で、例えば祭りを手伝ったりとか、小学校が二つあるようなものであったりとかというのと近いものがあると思うんですよ。

地域市民の皆さんの活動の中で顔の見える消防、救急の活動ということこそが消防団に求められているわけであって、効率化という問題で諮るべき問題ではないのではないかなというふうに考えましたもので、先ほどの発言をさせていただいた中で、じゃ、機能別団員で水防対応班があるから南北の消防分団を一緒にしてもいいんだとか、人数的に担保をするからいいんだという話ではそもそもなくて、楠町と合併した、四日市市のものに準拠するべきだという、べき論とか正論はわかるんですけれども、過去のまちの成り立ちというものがね、消防長、あるじゃないですか。

そういったことも勘案しながら、やはり町の皆さんの思いを取り入れて、顔の見える安全・安心というものを達成していくというところに重きを置くべきであるというふうに考えますし、そこにおけるメリット、デメリットというのを見ると、余りにも機械的な仕分けがなされていて、ですので会議の場においては、そういった楠地区の消防分団の皆さん

の発言というのもしっかり入れなければいけないし、その上でみんなが納得する形の報告が上がってこないと、何やわしらがしゃべらん間に報告書がまとまってきたがなど、そういうことがあるとよくないと私は思うわけですが、そのあたり、ちょっと消防長いかがお考えですか。

○ 後藤消防長

消防長の後藤でございます。

樋口委員からのご意見はもっともでございます。私どもも私らの思いでまとめていくというわけじゃなくて、今回、楠町の連合自治会の副会長さんもお参加いただいております。ということの中で、消防の中だけで議論するのではなくて、地域の意見も十分いただいて、そして戻っていただいてフィードバックしていただく。その意見を十分勘案して、これからもその意見を尊重していきたいと思っておりますので、十分、意見を伺っていく体制をとっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

そうやって意見を取り入れていただくというご発言をいただいたので、余り深くはいきませんけれども、地区の成り立ちとか歴史ということを行政主導で余り変えてしまうというのは私はどうかなと思いますし、自分の住んでいる地区には消防団はないんですけれども、生桑のほうでもちょっと自治会費をおさめていた時期があって、そのころの消防団は本当にまちづくりも中心になって頑張っていたいただいていましたし、きっと楠地区でも北と南と同じようにまちづくりに積極的に参画されていると思いますので、まちの歴史、それから、これからの発展のことも考えて消防団員の加配というのはしていただきたいですし、その南北消防分団の統一についても、十分に熟議をしていただきたいと思っておりますし、現状については把握して、皆さんが納得いく形で進めていただくことを強く要望しておきます。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 笹岡秀太郎委員

今、委員長のほうで論点整理ということで2点整理されましたが、そのうちの費用弁償が一つ挙げられましたので、その点からちょっとお伺いをさせていただきますが、まず、各分団の皆さんにおかれましては本当に四日市市民の安全・安心を支えていただいて、心から感謝を申し上げるところです。

この費用弁償を皆さんは受ける側、それから、消防本部さんは支給する側と、こういうことになるんですが、それぞれのところからの視点でちょっと幾つかお伺いしたいなと思うんですが、まず、この区分、支給単位、金額、適用という3ページの表を見ますと、区別にそれぞれ支給金額が少しずつ違ったりするわけですが、ここをまずどういうふうに決められたのか。

例えば我々議員ですと、特別報酬審議会等で決められて、その時代に合ったものを適正に判断をしていっていただいておりますが、例えば見直しとか、消防分団の皆さんからのご意見を聴取して、これが適正なのかという見直し等もあるのかなのかというのが1点と、それから、分団の皆さんが支給される側として、この金額が適正なのかどうかというあたりの議論はなされているのか、あるいは感覚として何か思うところがあればということの、それぞれご意見をいただきたいなと思うんですが。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

まず、費用弁償の額についての見直しがあるのか、そして議論の場はあるのかということでございますけど、消防団の組織検討委員会の中には、事業推進委員会というのを設けております。正副団長を初め各ブロックの代表の分団長が入っているところでございますけど、そういったところでこういった費用弁償につきましても議論しているところがございます。

平成22年の一団化の折にこういった費用弁償の額がそのときに変わっております。そのときには、そういった場で議論していただいた結果が今現在の金額になっておるところでございます。

私どもがお答えするのは以上でございます。

○ 伊藤消防団長

私ども、受ける側といたしましては、一応、幹部会議で会議を行いまして、各分団長の意見もいろいろと入れまして、費用弁償の件に関しては綿密にいろいろと意見ももらうわけでございますけど、もうみんな今のところ、この表のように納得していただいているわけですが、もう少し改善してほしいというところもございますけれども、今のところそういう苦情も耳に入ってきてませんし、今のところ各分団長みんなに納得していただいて、この費用弁償で行っているところであります。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

平成22年の一団化から現在までこの金額ということで理解をして、あわせて、今、消防団長さんのほうからは、多くの意見はないけれども改善点もあるんだというご指摘もあったかなと思うんですが、具体的にその改善点というのは、もしあればお伺いしたいなと思うんですが。

○ 伊藤消防団長

改善点は、いろんな意見の中でちょいちょいあるのは、全体的にもうちょっと平均した金額に、災害指導1万円とか、警戒4000円とかいろいろありますよね。これをもう少し警戒に係る金額を落としたりして、一応もうちょっと平均して、全体、今のところ災害とかそうなると、大体一番の初動体制は5人体制ですので、分団によっては5人体制のところには5人呼べばいいんですけど、一気に10人が来たりするので、そういうところ辺でやっぱり来ていただいた方に帰っていけというのは難しい。一応、そこら辺の金額を落として平均的にして、来ていただいた方全員に出すというようにしてもらえないかというような意見はございます。そこら辺が改善点かなと思っておるんです。

○ 笹岡秀太郎委員

消防長、今のご意見を受けて、例えばいろんな会議体でそういう発言もあろうかと思うんですけど、改善点の整理等、一度きちんと洗い出しを、ちょうどきょうこういういい機会ですので、もっと幾つかあるかもわかりません。その改善点等をきちんと洗い出しをしていただいて、例えば費用弁償に対してもきちんと我々総務常任委員会からも皆さんの意見を聴取して、それが反映されるような体制、あるいはその議論ができる場を、今後、早

急に設けていただきたいなと思いますので、ぜひ、これ、強く要望しておきます。

○ 森 康哲委員長

この論点を出ささせていただいたわけを少し説明させていただきたいと思うんですけど、実はこの費用弁償は項目ごとに分かれていても、例えば同じ訓練をしている団員でも訓練と消防用件とを分けて支給をしている実態があります。それは、団員にとっては、費用弁償の性質上、これは違うんじゃないか。費用弁償とはそもそも、例えば交通費であったり、仕事を休んで出てくる対価であったり、仕事の内容によって金額が変わるものではない。我々議員としても以前支給されていた費用弁償と同じ性質のものだと考えるとすると、消防団長が先ほどおっしゃったように、出てきた人にはみんな同じ金額をつけてあげたい、これが問題である。そういうことで今回のテーマの一つに上げさせていただきました。

これにはもう一つ理由がありまして、消防の予算、これがやはり緊縮財政だということで、いろいろな工夫をしていただいて、こういうふうに分けて支給をする形になっております。この一分団化に対しても、他地区との整合性、1地区1分団という制度をどういうふうに考えていくのか、これも大事なことだと思うんですけども、費用面でも実は各地区との差が生まれています。そういうところを委員の皆様にも生の声を聞いていただいて、いろいろな議論をしていただきたいということで、今回、テーマに上げさせていただきました。

樋口委員のように、地域の声、これもしっかり検討委員会の中で議論をしていただいておりますので、その点だけご留意いただきたいと思います。

○ 後藤消防長

消防長の後藤でございますが、笹岡委員からご要望されました件につきまして、消防団長からも、今、私は災害出動というのはやっぱり全てを投げ打って出てくるということで、この金額は変わってもいい、ほかのものと違っていいのではないかとっておるんですけども、ほかの訓練以下のものにつきましては、あらかじめ日程が決まっておるというふうなこともございまして、そういう面で、あと、委員長からもお話がありましたけれども、それについては同じ位置付けでもいいのではないかとというふうな意見も出ておるのも確かでございます。

それから、もう一つ言えば、今、ちょっと実態を申し上げますと、訓練手当というのは、

夏場いつもやらせていただいております消防団操法競技大会というのがございます。その練習へ来ていただく選手の方と、それをサポートしていただく団員の方と、実は費用弁償額を分けています。あくまでもやっぱり消防団の訓練として一生懸命走り回っていただいて、放水をしていただいてという方は4000円の訓練手当を支給させていただいてまして、そして、今、それをサポートしていただいているような方につきましては、2500円の消防用件での支給というふうな形で、ただ、今までは人数も制限をしておったんですが、サポートをする、むげに今までは10人とか11人までにしてくださいというようなこともあったんですけれども、やっぱり消防団の活動とか士気とか、そういうことを入れると、実際に来ていただいた方には全員に出そうということの改正を平成25年だったと思うんですが、やらせていただいたときに、今までは11人までは訓練手当を出しておったんですけれども、全員来ていただいたということは、仕事をシェアしていただいたというようなこともございまして、2500円というふうなことで、今、運用させていただいているところでございます。

そういう運用についての、今、私どもの考え方はそうなんですけれども、もうちょっと消防団の方々のご意見を十分伺いながら、この処遇についても再度検討していきたいというふうに思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

ぜひそれで進めていただきたいと思いますし、それと、一番大事なところは、やはり今回のみの見直しじゃなくて、絶えずこの今の状態がこれで各分団の皆さんに納得していただいているのかということ踏まえて、絶えず絶えず見直していただいて、その都度都度、声を聞いていただくというような体制をしっかりと整えていただくことが大事かなと、そんなことを思っておりますので、きちんと定期的な見直し会議というのか、何ていう会議かちょっとわかりませんが、そういう体制をしっかりととってってください。

続いてよろしいですか。

○ 森 康哲委員長

はい、どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

これ、今、費用弁償でしたけど、次、（２）の報酬につきまして、これも同じ会議体で決定をされて、都度見直しが行われるということですのでよろしいんですか。それで、これも平成22年の一団化のときの決定事項と、こういうことになるわけでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

年報酬につきましては、平成22年のときに見直しをしたわけじゃなくて、ずっと以前から据え置いているところでございます。年報酬の部分、それと費用弁償の部分、これを合算しまして、消防本部としては消防団員の方の1人当たりにかかる費用を見ておまして、三重県内の他の消防団、全国的にも年報酬だけを見ると基準よりも低いんですが、費用弁償を含めた支給額を見ますと、かなり多くなっておりますので、そういった費用弁償と年報酬を踏まえて、今、支給のほうを検討しているところでございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

支給側の意見を聞きましたので、受ける側のご意見も聞きたいなど。

○ 伊藤消防団長

受ける側といたしましては、正直なところ、川越町、菰野町、北勢各市の各消防団長に聞きますと、四日市市だけの消防団長の報酬額を見るとかなり低いんですよ。やっぱり本部でもいろいろ相談して聞いてみると、ちょっと四日市市は低いんと違うんかというような話をしますと、その中ではこの費用弁償、これがやっぱり他の市町から出ている費用弁償よりかなり四日市市のほうは高額でありまして、やはりそれを平均していくと、今の報酬が順当ではないかなと、自分自身では納得しているんですけど、もし上げていただければ、少しでもやっぱり上げていただければありがたいなと思っております。

○ 鵜野消防副団長

費用弁償の件につきましても、楠地区の一分団化に向けての事柄にありましても、今、現況、いろいろ団本部としては苦勞して協議しておるところで、途中だということでございますけれども、費用弁償の件につきましては、委員長がよくご存じのように、一番問題

とされるのは、全員が出動した、訓練に参加した、そういった団員についてはできるだけ全員に支給というふうに考えてはおるんですけれども、やっぱり予算が決まっている中でどうやってこれを分けていこうかということになるろうかと思えますよね。

そうなってくると、そういう何名、今回、例えば警戒なんかですと5名、分団長を入れて6名、時間がたてば交代というようなことを考えていかなければならないわけなんですよ。

ここで申し上げてもあれですけども、予算さえあればその辺はうまくいくんだろうと思うのと、それから、数年、何年前になりますか、個人支給が始まっております。個人支給になると、分団長からよく言われるのは、5名にしか支給できませんよというような話になってくる中で10名来た。この中の何名をつけて、あとの何名は今回はご苦労さんでしたと終わるといふか、消防団なんて、言葉が悪いですけど、金をもらうために来ているわけではないと思います。仲間がそうやってやっているんやったら私も行きましようといふふうに出てきているわけで、必ずしも決められたとおりにはいかない面は多々あるわけなんですよ。その辺をやっぱり少しでも改善していかなければならないなということであれば、全体の額を下げた人数を多くというようなことも考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

それと、楠地区の消防分団の件ですけども、組織検討委員会の中で、例えば1分団になりますと、今、現況で56名ぐらいの団員さんがみえると思っておりますけれども、その方々、例えば1分団になった場合に、先ほどからもお話がございましたけれども、他の地区との平等といふか何といふか、それを考えますと、例えば22名にした場合、残りの方をどういうふうに扱うのかということが非常に難しいかなと。

今回の組織検討委員会の中でも、楠地区の分団長なんかは5年前に四日市市との一団化が図られた折に、100名いた人間をこれだけの数に減らしてくるのは非常に苦渋の思いがあったということをよく聞かされておるんですけれども、そういった中で、例えば基本団員、じゃ、残ったといふか、基本団員になれなかった方は機能別団員にいけばいいのかなと単純に私どもといふか、私は考えていたんですけども、そうじゃないんだということ最近思ひまして、楠地区の分団員さんから聞きますと、やっぱり今、ちょっと話が飛んでおるようなんですけれども、なかなか消防団員になっていただく方が少ないといふか、勧誘が非常に難しく、620名の定員割れをしておるという中で、今、楠地区で非常に熱心に六十何名のやってみえる方を一概に、早く言えば首だといふようなことは言えないだろうと。

その辺のこともよく考えて議論していかないかんことであって、他の地区と平等にどうか、楠地区も他の地区と同じようにしていこうと考えると、他の地区の定数をふやして楠地区と平等にするのか、それとも楠地区だけを、もう少し考えなければならないのか、いろんな意見はあろうかと思えますけれども、同じ仲間で行っている、私どもも10年近く楠地区の消防団員さんとは一緒に活動してきている中で、その辺の心の痛みというか、そういう事柄もあるんだということを思っていることはおわかりいただいておりますけれども、機能別団員の水防対応班が主ですけれども、これになられると、やっぱり基本団員のときの意気込みとやっぱり違ってくるんだということで、先ほども議長室で少しお話があったんですけれども、やる気がなくなってきたもうやめましようとなってくる可能性があって、現にやめられた機能別団員の方々もおって、徐々にじり貧という形です。せっかくやろうという意気込みがある方の頭を抑えるような形になるのも忍びないというか、我々としてはだめだろうなという考え方もあります。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございました。楠地区のほうのお話もあわせてお伺いできまして、ありがとうございました。

報酬のほうに戻らせていただきますが、今、消防長が大分顔色が悪くなってきたので余り深くあれですけれども、消防長の先ほどの説明というか答弁の中でもありましたように、分団員の皆さんは命を賭して、全てを投げ捨てて来ていただいていると、そこまで理解をいただいているのであるならば、この報酬額がそれほど命をかけて、そして家庭も置いて出てきていただいている額にしては少し情けないかなと。

私、もう一つつけ加えたいのは、特に役職、団長さん、副団長さんという方たちは団員の命も預かっておるし、家庭も預かっている、そういう心労というのも大変なことだと私は思うんです。もちろん市民の命を守るという大きな使命を持って活動していただいておりますけれども、それ以上に命を賭して来ていただいている団員の命、財産もしっかりと守っていただかないといかんという重大な職責をお持ちだと私は思っています。そういう意味でいうと、この額が果たして正解なのかという疑問を持つんですが、その辺はどうでしょうか。

○ 後藤消防長

消防長の後藤でございます。

報酬につきまして、先ほど消防救急課長からも説明がございましたけれども、基準財政需要額というのが実はございます。それによりますと、団員につきましては8000円ぐらいと、少し低いというのが現実でございます。これは平成22年に一団化するとき、費用弁償をしっかりと出していくという四日市市の方針で、報酬というのは1年の報酬でございますので、言い方は悪いんですけども、そういう災害対応とか、それから防災対応とか、そういうことに積極的に出られる人もそうでない方も同じです。

ですが、費用弁償というのは、出られた方に対して必ずつけると、そういうふうな趣旨で、今、やっていますので、そういう意味で、費用弁償については四日市市はほかの市町に比べると相当高いです。ちょっと参考までに申し上げますと、桑名市ですと水火災ですと1600円から4000円と、あと、津市なんかでは3600円、松阪市は4000円とか、そういうふうな金額です。ですから、四日市市はそういう費用弁償、それからほかの訓練とか警戒とか、そういうことも含めて費用弁償の金額は平成22年に上げました。相当上げました。前は火災出動もたしか4300円だったんですが、それを1万円にしたというふうな、相当上げた経緯がございまして、そのときの議論が、総務常任委員会だったと思うんですけども、やはり、今、申し上げたような年報酬というよりもそういう費用弁償でしっかりと保障していくと。

実際にその金額についても、他市といろいろ総トータル、1人当たりの消防団員にわたる金額とか、そういうのも調べさせていただきましたら、四日市市は決して劣っていないどころか上位のほうにおるということがわかっておりますので、そういうこともちょっと含んでいただいて、年報酬とそれから費用弁償のバランス、ここら辺についてはちょっとご理解いただきたいなというふうに思っています。

○ 森 康哲委員長

災害出動の支給額なんですけれども、4時間未満の場合は2分の1ということで5000円、それは間違いないですね。実際の災害出動の支給額は5000円のほうが多いのか、また、1万円のほうが多いのか、その辺を確認したいんですけども。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

そこにつきましては、資料1の10ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらで災害出動の部分と4時間未満の災害出動を分けさせていただいております。1万円支給相当の部分が平成25年度は238名、4時間未満、5000円の部分でございますけど、平成25年度は1882名に支給しておりますので、4時間未満のほうが多いということでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

これを見ますと、9月に1回だけ、1回というか30回ということですね、1万円支給が。ということは、これは台風の水災害対応ですね。火災出動においては、平成25年度は1度も4時間を超えるような災害はなかったということであれば、本来の支給額は5000円にして、4時間を超える場合は1万円にという表記のほうのがよりわかりやすいのかな。そういうことで、実態として5000円の支給がほとんどであるということであるならね。これだと1万円というのが、ああ、高いなという印象を与えることになるので。実態は5000円だという。

○ 伊藤消防団長

やっぱり1万円だとちょっと金額的に災害出動のそこら辺で1万円となるわけですけど、一応、各分団、班体制を持ってしまして、1班、2班、3班、4班と、3班体制のところもあるんですけど、一応、初動体制は5名というんですけど、そのときに団長によってはメールをばんと打って、それで10名来たり、15名来たりしているので、そこら辺をちょっともう少し私どもが考えまして、1班、2班、3班というその体制で出てきていただくようにこれから指導して、やっぱり無駄な費用弁償を出さなくていいように、今消防団としても考えている次第でございまして、そこら辺をこれからも各分団長といろいろとお話しして勉強会もしていきたいなと思っているところであります。

○ 笹岡秀太郎委員

一人でしゃべっておるといかなので最後にしますが、公務災害補償につきましてはしっかりと整備もされてきておるとは思いますが、現場における皆さんにとって、この補償制度を

どのように受けとめていただいているか、あるいは充実せないかるところというのはあるのかどうかというのを伺いたいたいですけど。

○ 伊藤消防団長

今のところ、昨年も2件ばかりちょっと公務災害があったんですが、うまく機動していきまして、本部のほうも立ち回っていただきまして、今のところは別に何も無いというところなんです。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございました。

実は私も遺族でして、父親が消防の公務中の災害で亡くなっておりまして遺族なんですけれども、この補償に関してはしっかりとやっぱりとしていていただきたいなという思いがあるのと、それから、補償がないというよりも、補償を受けなくてもいいように、きちんと団員の皆さんの命、財産が安全に管理されていかないかんとこの思いがあるんですけど、その辺の管理、消防団員の皆さんがけがをしないように、命を落とさないようにというところの体制をしっかりとっていただきたいという思いがあるんですが、その辺、決意のほど教えてください、理事者のほうで。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

公務災害が起きたときに再発防止を図るのは当然でございます。火災現場で負傷したというのが昨年ございまして、それを本部としても大きく捉えております。その後、各ブロックのほうへうちの職員が出向いて、KYTという危険予知訓練を実施させていただいております。再発防止には本当に消防職員として重く捉えて、その検討結果を団員さんのほうへも周知させてもらっています。まず、そうした研修にも行かせておりますので、本当に災害の再発防止には全力で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

しっかりとその辺に取り組んでいただいて、よろしくお願いたしたいと思います。ありが

とうございました。

○ 森 康哲委員長

他に。まだ発言されていない委員さん、どうでしょうか。予定時刻ももう残り10分ぐらいになったので。

○ 山口智也委員

委員長の提案された論点以外でも、それは大丈夫ですか、1点だけ。

○ 森 康哲委員長

じゃ、今の論点で他に質疑のある方は。

○ 山本里香委員

1点だけ、先ほどの費用弁償や報酬のことでご苦労されながら、実態に即していただいて、これからもまた考えていただくと思うんですが、昨年度、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのが制定されたというふうに聞いていて、それでは、その第8条で、地方自治体や国がやっぱりその点での財源措置をきちんとやろうというふうなことが、とにかく災害もたくさん起こっている中で、消防団を中心にお力をいただきながら強化していくためには、やっぱり予算措置も必要だというようなことが言われているわけなんですけど、それは個々の、あるいは1件1件の費用についてであったり、定員をふやすということの強化であったり、そのための予算措置というのを市としてはどのように、先ほどのいろんな多方面から考えたら、今はこの程度がまあまあというふうなお答えはいただいたんですけど、今後、この法律にのっかって強化していく中でその予算があればという話もちょっと出ていましたが、そこら辺のところはどのように考えてもらっているんでしょう。

○ 後藤消防長

消防長の後藤でございます。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのが平成25年12月に施行されたところでございます。これにつきまして、運用通知も来ておりまして、まず、おっ

しゃられる、今、年報酬の話も来ております。市町村によっては年報酬が実際にはゼロとか1万円以下というのが結構あるんです。ですが、それをまず、1万円以下の年報酬、今、私どもは2万8500円ですが、それをとりあえず1万円以上にしなさいというふうな通知も来ております。ですから、今、それほど低い消防団の報酬の中でやってみえるところも現実にはございます。

ですが、私どもは、先ほど金額はちょっと申し上げませんでしたけれども、基準財政需要額でいきますと、費用弁償ですと4万2000円ぐらいです。そういうことで、私どもは、もちろん人にもよりますけれども、平均しますと11万円を超えているという形でございます。費用弁償に関しては私どもの中では、予算がなくなったから切るというんじゃなくて、災害に出動していただいた方には必ず出させていただくというふうな対応をさせていただいていますので、そういう意味でしっかりと消防団の方々の士気を保つように、要するにやる気をなくさないように、しっかりと私どももやっていきたいというふうに思っております。

○ 山本里香委員

聞かせていただいたのでこれであれですけど、その法律よりも四日市市は先んじて皆さんに有効な予算を使っているということなんですが、こういうことの中からはますます、地域性もあります。楠地区だけではなくて四日市市全体が、この沿岸部を抱えているとか、土砂災害のこともありますし、そういうことも含めて国がこのような法律をつくって、とにかく消防団の皆さんを中心というか、力をいっぱいおかりして、そこへ手だてをしていこうという方向性が打ち出されているわけです。

今後もどんどんどんどんと皆さんの声も聞きながら、強化もしながら、予算もつけていくということで理事者の方は頑張ってもらいたいと思います。

○ 後藤消防長

申しわけございません。ちょっと言葉足らずで申しわけございません。

私どもはこれから消防団の方の活動をしやすいように、これからはぜひ装備、被服とか無線等の資機材とか、費用弁償ばかりではなくて、やはりそういうほかの面での安全対策、そういうものを充実させて、来年度予算にもお願いしようというふうに思っているところもあるんですけれども、そういう費用弁償も大事なことでございますので、法律にのっと

ってできる限りの対応をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

二つのテーマについてはこれで意見の終結をしたいと思うんですが、その前に加藤副団長様と清水副団長様、一言ずつで結構なので思いを述べていただきたいと思いますと思うんですが、まず、加藤副団長様、よろしいでしょうか。

○ 加藤消防副団長

加藤です。

楠地区の一分団化ということで、樋口委員でしたかね、地域ごとにそれぞれ文化みたいなものがあるって、それを尊重すべきだというような意見で、現状維持でどうだろうというような発言をいただいたんですが、楠地区の分団長からも同じような、坂倉副団長がかなり遠慮されて発言をされていますけれども、現場の声というのは、100人おったものが、4割の方に早くいえばやめてくださいみたいな形に結果的になっているということ。今度それを一分団化するということになると、人数はいろいろあるでしょうけれども、またやめてくださいという話になってきているという、そういう現状が、最後の会議のほうで実際の話、2名の分団長からにじんできたような気がするんですね。

直接の現場である坂倉副団長にとってはなかなか言いづらいところがあるとは思いますが、すけれども、同じ消防団の仲間として、今まで一生懸命何年間かにわたって、中には何十年というキャリアのある方がいるわけですから、その人に向かって、あんたもう要らないよという話、これは非常に、地域の文化と言われましたけれども、その文化を壊す考え方であると思います。

ただ、四日市市の全体のバランスをとらないかんというのは当然あると思いますし、予算面もあるとは思いますが、それを乗り越えたところで、各分団の分団長のほうから意見がありましたけど、かなりそれぞれの分団によって、あるいはブロックによって分団のやり方というのがそれぞれあるというのを副団長をやってみてよくわかりましたので、今、一律にそろっているようではありますが、それぞれの文化は文化としてあるということです。

それを一律に数字の上でやられたら非常に消極的な施策、もう少し前向きに全体のバラ

ンスをどう保ったらいのかというのが、現状から来るのではなくて、先ほど言われました定員の問題であるとか、予算の問題というのを含めて全体の平均を保つというふうに、消防本部が予算の枠内で非常に努力をされているというのは僕もよく感じておりますので、その点については敬意を表するんですけども、要するに法律の枠があったりとかべき論があったりするの、何か現場で働く者については非常に消極的、何か変だねという、そんな感想を持ってしまう部分がある、感じるようになってしまいますので、実際には非常に難しい問題があるということはよくわかっておるんですけども。先ほど地域の文化を大事に、文化を担う中核という話が出ましたけれども、やっぱりこれからは地方のコミュニケーション、コミュニティーと言われるようなものが大事になるというふうには聞いていますので、そういうのを含めて、何かもうちょっと前向きな、全体として前向きに、何か削るんじゃなくてうまく残す方法を考えていただければなというふうに思います。なおかつバランスをとってとちょっと難しい話ですけども、そういう形で何かやっていただきたいというのが現場の感情論ですけども、非常に申しわけないんですけども、感情としてはそういうものがふつふつと湧いてきた次第でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

○ 清水消防副団長

どうも済みません、清水です。

楠地区の問題なんですけれども、南ブロックで副団長をやらせてもらっているの、なかなか言いにくいんですけども、なぜ一分団化にしなければならないのか、これを一番最初に言いたかったんですけども、ちょっと、余りにも新人なもんでなかなか言い出せないんですけども、なぜ一分団化にしなければならないか。

きょう市議会の委員会に来させてもらって議員の方々の意見が何かわかったような気がしました。この後、消防団の会議などで僕の思った意見をどしどし言おうと思いますので、どうも済みませんでした。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

一分団化については、検討委員会も立ち上げていただいて議論はしていただいている。その生の声を、きょう、総務常任委員会の中で聞かせていただいて、また、それぞれ議員として理事者との議論も深まることと考えております。

方向性としては一分団化ということで進んでおりますけれども、私の委員長としての受けとめ方は、一分団化にする必要性が薄い、どうしてしなければならないのかという疑問をそれぞれお持ちだということがわかりました。

であるなら、逆に四日市市の既存の分団の強化、例えば水災害に弱い地域もたくさんあるかと思えます。川の沿線沿いの消防団の地域、また沿岸部、それぞれ弱い部分をどう補強していくか。機能別分団ではやはり難しいところ、正規分団員だからこそできること。これは楠地区のほうを見習うべきではないか、そういう考え方も出てくると思えますので、その辺を議員一人一人が受けとめさせていただいて、今後の活動に活かしていきたいと思えます。

また、費用弁償においてもたくさんの論点、疑問がわかりました。これを審議していくのは我々の仕事、まさに予算審議をしていくところだと思えますので参考にさせていただきたいと思えます。

ここで、時間となりましたが、まだご意見のある方。

○ 日置記平委員

きょうは四日市市内の地域防災について、特に皆さん方の消火活動について、また新しい発見もできましたし、勉強させていただきました。いろいろとこれまでのご活躍に感謝を申し上げて、いろんな課題があろうと思えますが、一分団化の問題については、是か非かといろんな課題も出しながら、皆さんがこれまでに検討していただいていますので、きょうは副団長さんの中でも意見が言いにくいことがあるというふうなご発言がありましたけど、この場においてそれでは前に進みませんので、皆さんが持っておられる意見が100%正しいとも限らないですし、間違いであるとも限らない。ましてや私たち、この委員会の委員のメンバーについては、本当の正しい知識というのを私自身は持ち合わせておりませんので、その中で思いを発言させていただくんですが、楠地区という地域の過去これまでの文化もありますので、いろいろとご苦勞いただいたと思えます。

ちょっと7ページの図を見ますと、私、きょうちょっとおくれてきましたので説明を聞

いていなかった部分でごめんなさい。見ますと、平成17年2月の組織表でいきますと、楠消防団の5分団があって、ここに97名というこの分団員さんがみえたんですね。その右の組織図を見ますと、楠地区の分団員の方々がこの97名から64名というふうなのが、これが現状ということの理解でいいんですか。

○ 森 康哲委員長

正規分団員が64名、あと機能別分団員が何名かということです。

○ 後藤消防長

正規といいましょうか、普通団員の方が、今、64名。97名から64名になったと。あの方方は機能別団員に変わられた方もみえるということでございます。

○ 日置記平委員

あの方って何名ですか。

○ 後藤消防長

現在、機能別団員の水防対応班をしていただいているのは13名でございます。

○ 日置記平委員

そうすると、77人ということになるんですね。

これを消防長というか、四日市市消防本部として、その方向性を示す数字というのはきょうは示されたんですか。

○ 後藤消防長

その一分団化の協議を今、検討委員会を開いておりまして、その中で、今、議論をしておるといところでございます。人数については示しておりません。

以上です。

○ 日置記平委員

それで、ご意見の中にもありましたし、これまでの経験とか有能な人材を確保していた

だいているわけですから、いわば貴重な財産ということになろうかと思えますね。私は内部地区なんですけれど、ここを見ると22名という数字が入っておりますね。平成17年2月では15名です。全体の中で22名というのもありますけど、地域としても非常に皆さん方に理解をしてほしいという訴えはさせてもらっていますが、なかなか積極的にこの奉仕活動に参加していただきにくい、これは全市的な課題であるのではないかなというふうに思います。

そんなことから考えると、今あるこの楠地区の分団員に頼るところについては、現状維持という方針を打ち立てていただいたらどうなのかな。これは私自身の希望的観測です。

そこで、きょう出していただいた組織図を見させていただきますと、その次に8番の四日市消防団員の状況というのがありますね。これを見させていただきますと、職業別の構成がありますが、圧倒的に製造業というのが多いわけですが、年齢がありますね。年齢別の構成を見ても、18歳から56歳以上までというところの構成がありますが、これを見ますと、一番多いのが41歳から45歳、123名というのがありますね。ここの数字、総数584という数字の中で年齢が上に書いてあって、経験が5年未満が198名とあります。これが全体の20%ぐらいの構成比率になるわけです。そして、10年未満を入れると30%ぐらいの構成になりますね。

すると、例えばこの構成を楠地区だけここにぷっとはめるとどうなるのかというのが非常に興味深いところです。例えば、これからどんどん、30年以上というところが44名もいらっしゃるんですが、上の年齢のところでは56歳以上が99名もおられるわけです。年齢構成で一番世の中で肉体的にも社会的にも経験の豊富な方々の構成を見ると、36歳から45歳までの方々で240名ぐらいおられるんですね。こういう人たちが中心になってやっただく。これ、だんだんだんだん年齢は減りません。毎年、毎年、年齢が積み重なっていくんですが、そうすると、やっぱりこの消火活動の中で、今、笹岡委員のお父さんが云々という話もありましたが、やっぱり一番安全な経験と肉体年齢ということを考えた場合に、これからは年齢が加わっていきますので、今現在、楠地区の皆さん方の年齢構成を考えて、だんだんだんだん年齢は上がっていきますのでね。

ですから、坂倉副団長さんは楠地区の方ですね。

○ 坂倉消防副団長

はい、そうです。

○ 日置記平委員

加藤副団長さんはどちらの地区の方ですか。

○ 加藤消防副団長

三重地区です。

○ 日置記平委員

それから、清水副団長さんは南部ブロックとおっしゃっていた。地区はどちら。

○ 清水消防副団長

水沢地区です。

○ 日置記平委員

ありがとうございます。

それで、楠の分団員さんの総数の中で、年齢は毎年上がっていきますので、そうすると、私の息子も消防分団に強制的に入れまして、息子がすごく私に対してげんそうな顔をしていましたけど、立場上、当時、私の地区の分団長さんに、日置さん、足らんのやわと言われたで、即、息子にも確認せぬまま、入れますとあって、7年ぐらい経験をさせていただいて、そこでやめさせてもらったんですが、大変、分団員は少ない環境にあります。

そんなことで、若い方にたくさん入っていただく努力を自治会さん中心にやっていただく必要がありますが、楠地区の消防分団の増員をストップするというわけにはいかないですよね。ストップしてしまったら、次の団員に入っていただく作業がさらに難しくなるので、この辺のところは、消防長、ちょっと楠地区の皆さん方とも問題点を共有しながら、やめていかれるのは30歳未満の方のほうが速くやめられる。経験豊富な方は社会的責任を感じられて貢献していきたいという思いが強いと思うんですね。

だから、そんなことを見ながらいくと、自然減という方向性でいくと、楠地区の分団員さんは団結力があってなかなかおやめにならないというところがあるかもしれません。長期的に見て、せっかくこういうふうにして地域の奉仕意識を持ってお入りになっていただ

いたところの部分については大変尊重しながら、将来の見据えるところ、やっぱり防災意識をさらに高めていかなきゃいけない地域防災活動においては、大変貴重な存在と私は思っているんですが、どうぞ、この楠地区は北と南ですか、この二つのチームがあつて、ですから、この二つのチームのリーダーの方々と坂倉副団長さん、ご苦労ですけれど、四日市市消防長を中心に方向性をしっかり見定めて、しかるべきご判断をいただくことが大事なかなというふうに思うんです。結論めいた意見ではありませんが、これも貴重な財産と見るならば、そんな方向で。

それと、分団員さんには定年ってあつたんですかね。

○ 森 康哲委員長

ないです。

○ 日置記平委員

ないですね。でも、実際、56歳以上の方で現場に行かれる方が何人おられるかわかりませんが、危険も伴うことですので、肉体的に、それは私よりも皆さんのほうがよくご存じですから、そういうことを踏まえれば、総合的にご判断いただいて、どうぞ皆さん方で消防長とともにしかるべき方向性をお決めになっていただくことをお願い申し上げます。

○ 森 康哲委員長

予定時刻をかなり超過しておりますが、確認させていただきます。12時まで休憩をとらずに伸ばしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員

済みません、公務災害と先ほどの高齢化という話なんです、ことしの公務災害の現状、前回というか以前聞いたときに、大分高齢に偏った方に公務災害が多かったというふうに聞き及んでおります。若返りというのもしゃいけないうちで、各市町、例えば津市なんかを見ても、学生機能別団員というのをつくっていますよね、大学生による、短大生かな、そういったことの取り組みというのは今後進めていくご予定があるのか

とか、そういったところについて聞きたかったんですが、よろしいですか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

四日市市のほうでは四日市大学がございまして。鶴野副団長出身の八郷分団には、今現在2名の方、ちょっと四日市大学には八郷分団の分団員が出向いていろんなそういう活動を講義の中で紹介をいただいて、団員の確保に努めているところでございまして。そういった部分で今後も働きかけていきたいというのは考えております。

○ 樋口龍馬委員

一つの分団さんをお願いして進めていくというよりも、せっかく機能別団員という枠組みを四日市市の中でも持っていますので、学生機能別団員というのを組織するというのも考えながら進めていってはどうかと思うんですが、かえってこういう考え方を持ち込むと消防団の団長さんたちとしてみたら負担になってしまうのでしょうか。教えていただきたいんですけど。

○ 伊藤消防団長

そんなに負担にはならないと思うんですよ。僕らも協力すると言われる学生さんがみえたら大歓迎ですので、各分団長をお願いして、それでまた事務局にもお願いしてと、そういう運営もしていきたいなと、今、思っております。

○ 樋口龍馬委員

では、四日市市消防本部のほうもぜひ広報の面で協力をしていただいて、四日市大学というところに限る必要があるのかどうかというところもわかりかねるんですが、ぜひ若い人材を広く集める広報の確立というのをしていただくということが必要になると思いますし、消防団の皆さんの声も吸い上げながら、若手人材の確保と育成に努めていただければというふうに思いますが、いかがですか。

○ 後藤消防長

消防長の後藤です。

今、大学生なんかももちろん機能別団員としていろいろな成功例もありますので、他都市によります、そういうのも十分参考にしながら我々も進めていきたいと思ひますし、現に高校生に対しても操法大会の練習に来ていただいて放水体験をしていただいたり、そういう面でしっかりと若者へ消防団に入っただくというふうなキャンペーンもしてほすので、そういう方向で進めていきたいと思ひます。

○ 樋口龍馬委員

最後にしようと思っただんですけど、現状で集まっていないというつらい現実がある以上、今やっただくというのはもう言っただくもしようがない話だと思っただくですね。新しい機軸を打ち出して広報をしていくということをしていかないと、新規人材の獲得にはつながらないというふうに思っただくところもありますので、もちろん頑張っただくみえるのも、予算を使っただくみえるのもご苦労はわかっておほすますが、新しい角度で攻めっただくいかないと若手の人材を確保して育成していくということは難しいのではないかなというふうに思っただくおほすので、視点をちょこちょこつと変えながらやっただくいただければということをお望しだくと思ひます。

○ 森 康哲委員長

先ほど樋口委員が言われた、消防団員新規獲得というところが本当に各分団で苦慮されているところだと思ひます。また、消防団のこの協力事業所、ここへの恩典というのがあるかな、今、実施には結びっただくいていない。全国では、例えば工事の点数にプラス物品購入や入札制度に対して加点を加えるところもあつたり、また、県単位ですけれども、税制面での優遇ですね。法人税の優遇制度を適用したりと、そういう工夫をされているところもあると思っただくので、本市としてもそういうこともらみながら進めるべきだと思ひますので、お願ひしたいと思ひます。

○ 日置記平委員

委員長は消防のプロですからね。樋口委員が、うちはないんやと言われたんです、ないと言われたからないんでしょね。昭和39年に1地区1分団となつたという説明があつたんです、今、ない地区もあるわけですね。ない地区はどことどこなんですかね。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

主に中部地区市民センターの管内で、港地区には海上分団がございますけど、基本的に浜田、共同、同和、中央の4地区には分団がございません。

以上でございます。

○ 日置記平委員

考えてみたら、本署に近いし、そんなことなのかなというふうに想像するんですけど、おかげさんと、四日市市全域にいろんな消防分署をつくってもらいましたから、そういう点ではそれぞれの地区の消防団員の皆さん方も安心な方向にいけているのかなというふうに思いますけど、でも、それだけより協働、協力が必要であろうと思います。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ほかに質疑もないようですので、本件につきましては、これにて終了とさせていただきますと思います。

消防団の正副団長様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして本当にありがとうございました。この貴重なご意見を反映させていただいて委員会を運営していきたいと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

これにて委員会を終了したいと思います。

11 : 49 閉議